

令和3年度第1回福島県子ども・子育て会議計画部会議事録

1 日 時 令和3年7月28日(水) 15:15～16:15

2 場 所 杉妻会館3階 百合

3 出席者 委員8名

古渡一秀委員、山田和江委員、丹治洋子委員、齋藤友則委員、樋口葉子委員、
高田豊一委員、高橋和広委員、西内みなみ委員(部会長)

※ 委員10名に対して8名(過半数以上)出席あり、会議は成立。

県子育て支援課 加藤課長、加藤主任主査、太田主任主査

4 内 容

福島県子育て会議条例第8条第5項の規定により、西内部会長が議長に就任した。議事録署名人として、古渡委員、山田委員を選出した。

事務局より、「資料1」～「資料3」に基づき、第二期福島県子ども・子育て支援事業支援計画の進捗状況について説明を行った。委員からの質疑・意見等は以下のとおり。

【齋藤委員】

保育人材の需要と供給について、数字上はバランスがとれているとの説明があったが、一保護者としては、現場はかなり大変との認識を持っている。

小中学校とも教員の負担は大きくなっており、また、働き方改革の影響もあり、現場は厳しい。保護者も可能なところは協力をしている。

保育士が足りているのか実態を伺いたい。

【太田主任主査】

資料では、現実にはどの程度足りていないのか見えない。現場の状況は、古渡委員がよくご存知だと思う。

【古渡委員】

認定こども園、保育所は基本的に8時間～11時間開所している。8時間開所をベースに考えれば、人数的には多分足りているが、大部分の施設が11時間開所しているので、8時間勤務との差の3時間分が足りないことになる。

制度上は、子育て支援員を活用できるようになり、早朝、預かり保育に回せるものの、前の会議で説明したとおり、配慮を必要とする子どもが増えており、そこに人材がとられ、全然足りていない印象である。

【丹治委員】

直前の「子ども・子育て会議」での古渡委員の資料を見て、コロナ禍と10年前の震災を思い起こした。今の小学3年生、つまり震災時に乳児であった子どもたちが、5歳児になった時期には、多くの加配児がおり、とても手が掛かり、通常2人の保育士で面倒を見るところを4人で対応した経験がある。大事な時期に必要な手立てをしないと、様々なことが起きてくると考える。

今、放課後児童クラブも運営しているが、3年生を見ていると、他の学年に比べて、目を掛ける必要のある子が多い。今、コロナ禍で1、2年では分からないが、本来必要な経験や人との本当の触れあいなどが乏しく、今後、このことが子どもたちにどう影響するのか心配している。このままでは、少なくなった子どもたちにとっても手が掛かり、お手上げの状況になる可能性がある。

待機児童が減少し、状況は落ち着いてきたが、何対何の保育では語れない状況もあり、県には、必要な事業に予算付けをするなど、子どもたちをしっかりと見守ることのできる状況を作ってほしい。

【樋口委員】

白河市で15年程、「地域子育て支援拠点事業」に関わっている。これは、地域の子ども、保育園や幼稚園に通っていない在宅で子どもを見ている方が、いつでも来ることができる場所である。1～2か月の子どもを持つママにも来ていただいております、子どもたちへの支援というよりは、保護者の話を聞いたりする場にもなっている。

資料3の「令和2年度子ども・子育て支援交付金実績」によれば、各市町村ともほぼ同じような事業を実施しているが、郡山市だけが「④多様な主体の参入促進」を実施している。事業の内容を伺いたい。

市町村によって、交付金の利用実績に相当な差があると感じる。人口規模の関係により、実施のできない事業があれば、広域として取り組めばよいと考える。本県ならではの取組として、ぜひお願いしたい。

【太田主任主査】

「多様な主体の参入促進」事業は、特定教育施設等に参入する事業者に対し、相談や助言を行う他、私立の認定こども園で特別な支援を必要とする子どもを受け入れる場合に、職員に加配を行うといった内容である。

県内で、毎年この事業の実績があるのは郡山市だけで、そういった事業に参入する事業者が郡山市以外にいないというのが実態である。

【加藤課長】

国の交付金には基準があり、また、市町村では関連予算の計上が必要である。市町村によっては、交付金の活用ではなく、独自に事業を実施している場合もあり、必ずしも交付実績イコール取組の実績ではない。

なお、特に中核市のみが事業対象になるといった制限はない。ただ、交付金には一定の基準があるので、結果として、小さな町村では交付金を活用できないという現状はあるかと思う。

【高田委員】

今年4月からこども政策課に着任した。福島市でも、子ども・子育てに非常に力を入れている。資料2にあるとおり、保育施設の待機児童については解消されたが、放課後児童クラブの方は13人で、解消を目指しているところ。

事務局より、0～2歳児への保育士加配に対して支援制度を新設したという説明があったが、今後の少子化の進行を考慮し、できるだけ既存の施設や資源を有効に活用するといった、施設整備というよりはソフト面への支援をお願いしたい。例えば、処遇改善では、保育士だけでなく、放課後児童クラブに対する支援など、現場の負担軽減に繋がるような取組をぜひお願いしたい。また、国に対して、このような要望が上がっていることを伝えてほしい。

【加藤課長】

来年度の当初予算編成に向けて、ハードからソフトへのシフトというのは、今まさに委員の皆様から御意見を伺っているところであり、今後検討していきたい。具体的な事業の内容については、市町村からの御提案や意見交換等を踏まえて調整していく。

今年度からの新規事業「低年齢児受入対策緊急支援事業」については、事業構築をしてみたものの、保育士を募集しても集まらない、そもそも潜在保育士がどれだけいるかなど実態を把握しきれていないなどの課題があった。前の会議に社会福祉協議会の方が出席していたが、委託事業として、潜在保育士の活用や保育士の育成などを実施していただいている。そういった事業の拡大、それとも、新しいものの方がよいのかなど検討していきたい。

【高橋委員】

直前の会議で、公募委員の方から地域の格差、違いについて言及があった。資料を拝見すると、町村によって実状は大分違うのかなと考える。磐梯町としては、0歳児が年度末には必ず倍増することを最重要視している。具体的には、4月のスタート時には7、8人位であるが、年度末には約20人まで膨れ上がるので、対応する保育士の確保が毎年の課題となっている。3か月児からの受入であるので、出産があれば随時子どもが入ってくるという状況

である。

昨年度、会計年度任用職員を2人増員し、今年も継続雇用しているのですが、4月の段階では1人当たりの保育士の数だけを見ると満たされるが、年度末に近づけば何とか運営するという状況である。保育士がなかなか見つからないという現状があり、ハローワークに求人を出しても音沙汰が全くなく、先生方のネットワークでやっと人を見つけ、今年も何とかお願いして配置できた。

そういう状況の中で、昨年、所管部局を小中学校と併せて教育委員会とする組織替えをした経過もあり、今年度、幼稚園と保育所の再編について議論を進めており、これまで会議を2回開催したところ。まだ問題の整理段階であるが、昭和58年に整備した保育所が徐々に老朽化しており、認定こども園への再編などについて、子育て世代を委員に迎えて、女性や若い方を中心に話し合いを進めているところ。

先週の会議では、保護者から病児保育関連の施設を設置してほしいとの意見が出された。子ども・子育て交付金支援金の中で病児保育の部分があるが、小さい町村では、予算な確保が難しく、施設整備までなかなか至れないというのが実態であると考え。来年には、関連の計画を作成する予定であるが、整備の方向性は現時点では未定である。

【古渡委員】

参考までに、磐梯町の人口はどの位でしょうか。

【高橋委員】

約3,200人です。

【古渡委員】

それでは、矢祭町の人口は分かるでしょうか。矢祭町は、保健士と担当の2人だけで様々な子育て支援に取り組んでいる。先日、視察に行ってきたところであり、非常に参考になると思う。

実は、子育て関連で気になることがあるので話したい。子ども・子育て支援法は、実施主体は市町村であることが基本になっている。施設としては、公立、私立、他に様々な施設がある訳だが、当然、実施主体である市町村が大本の基本的責任を持つことになるはずと考える。ところが、人材確保の観点であれば、公立の施設で、給料を急激に上げることによって、人材を確保することがある。しかし、私立の方では経営上、給料はなかなか上げられない状況にある。

私はこの法律を作った時の関係者でもあるが、市町村が責任を持つということは、市町村は私立の部分も面倒を見る、そして、県は全体的な調整役として位置付けたと記憶している。

しかし、最近では、市町村が「うちの施設は」という言葉を使う際は、公立のみを指すケースが多く、この法律の成り立ちを誤解している市町村が多いように思える。なぜ、市町村が公立、私立を問わず責任を持つようになったかと言えば、市町村が地域の全ての子どもや親を見ることができる立場にあるからである。

認定こども園は、特定教育・保育施設である訳だが、待機児童が解消され、利用調整が掛からなくなった際に、幼保連携型認定こども園での保護者との契約はどうするのかなど制度上の課題がある。保育所の場合は委託なので、行政による調整で構わないが、幼保連携型や保育所型認定こども園では、直接契約施設であり、何らかの配慮が必要と考える。

以上2点について、県の方でも検討してほしい。

【加藤課長】

病児保育に関しては、様々なところからその必要性を問われているところ。こちらとしては、必要性は認識しているものの、設置に際し、看護師の配置など通常の施設運営より負担が大きく、そこが一つネックになっている。

現状で、病児保育を実施しているのは、11市町村31か所で、このうち10か所が診療所や病院である。具体的には、郡山市、いわき市、白河市、会津若松市では病児対応型であり、診療所や病院で対応している。実際、郡山市やいわき市の事例が、病院との契約なのかどうか、預かり可能な子どもの範囲などについて確認していきたい。

小さい町村で実施が難しいのであれば、例えば、他県では、広域連携の協定締結により、町村を越えて預け可能とした事例もある。

病児保育は、県として、力を入れなければならないと認識しており、施設数を増やしていきたいが、実施するのは各施設であり、市町村を含めて対応を検討していきたい。国による支援メニューはあるものの、お金以外の問題もある。今、他県の事例等を調べているところ。

【古渡委員】

私は、病児保育も運営している。病児保育には、子ども・子育て支援金の13事業による病児保育と企業主導型病児保育があり、制度的にややこしい。今回、企業主導型の方で運営を始めたが、施設整備が必要であり、企業主導型補助金を活用した。一番苦労したのは、それをどう認めてもらうか。市町村事業の場合は、問題なく動くものと考えているが、企業主導型の場合は「それは民間」との話になって簡単ではなかった。具体的には、診療情報提供書というものがあり、病院又は市長が認めた施設であれば使えるというのが分かり、その活用を二本松市にお願いして、使わせてもらうことになり、企業主導型であっても市内の病院の診察を受け、診療情報の提供があれば、預かることができる仕組みを作った。ただ、保護者の中には、当然仕事に行かなければならないという思いを持つ方もあり、この点については、

小児科、医師会との調整が結構難航する感がある。

小規模な磐梯町では、病児保育というのは結構大変なはずであり、どのようにしてお医者さんと連携できるかを検討した方がよいと考える。病児保育は、病院の横にあるのがベストだが、なかなかそうはいかない。

そういう意味では、郡山市が対応している仕組みはとても素晴らしく、二本松の郡山に通っている職員さんも預かってもらえる。

【古渡委員】

直前の会議の資料で「重点番号5-②-20」について伺いたい。「ふくしま保育環境向上支援事業」があるが、結構な予算規模である。事業の内容は、「ふくしまスケール（保育のガイドライン）を策定し横展開することで、県内で提供される保育の質の向上を図り、人口の定着・増加を図る。」という壮大なテーマであり、とても素晴らしい取組であると思っただが、具体的な事業内容をイメージできなかった。本県のチビッコ県民のためにも、ぜひ、この事業を動かしてほしいと思うが、保育所だけの仕組みにしないでほしい。

【加藤課長】

事業のイメージとして、大きく「人口の定着」などとの記載があるが、保育環境や質の向上を目的として、モデル的に昨年度から始めているもの。具体的な内容は担当から説明させる。

【太田主任主査】

この事業は令和2～4年度の3か年の事業で、対象は、保育所と認定こども園、小規模保育事業所である。例えば、保育所の園庭に、ビオトープの環境や築山を作るなど、子どもが自然と触れ合えることを目的に、改修を希望する施設に対し、子ども環境学会から助言、アドバイスをもらう。毎年、いくつかの施設を選定して、その施設に対して園庭の改修費を上限100万円で補助している事業を翌年度検証し、事例を蓄積して、「ふくしまスケール」とはそういった取組の横展開を図って、他の園にも広めていくのを目指していくのが、最終的な目標である。

【古渡委員】

この文言からは、県内の保育の質全体を上げると思いつつ、「スケール」ということで何らかの評価制度を導入するもの思った。先程から提案しているとおり、本県の子どもたちの状況を考えると、本当に横断的な仕組みをしっかりと考えないと、時間切れになってしまう。折角こういう事業があるのであれば、ぜひ大きな取組にしてほしい。

【加藤課長】

保育の質については、施設整備が段々と落ち着いてきたこともあり、既存施設の活用への支援がほしいとの話があったが、今後は、色々な面で質の向上が必要と考える。この事業は、今のところ、環境の質向上を目指しているが、その他には、社会福祉協議会に保育士の質の向上に関する研修などの実施をお願いしている。

次年度以降、どのように保育の質向上に向けた事業を取り組んでいくかなど、皆様からご意見をいただきながら、新たな展開ができればと考えている。

【山田委員】

毎年この会議に出席し、今の話もそうなのだが、どうしても保育所とか幼稚園にスポットが当たってしまって、意外に放課後児童クラブへのスポットは当たっていない。

新制度が平成27年度に出来て以降、色々処遇改善とか受けられるようになって、国から予算などを付けてもらっているが、やはり先程の市町村の格差、もらっている所とそうでない所があるし、児童クラブは、福島市の場合は民設民営であり、建物の確保も自分たちでしなければならない。他の市町村では、ほとんど公設公営や公設民営であるなど、施設の確保や環境、箱物といった環境は比較的整ったと思うものの、意外にこういうのは児童クラブにスポットは当たらず、事業が少ないので、児童クラブへの支援の方もぜひ考えてほしい。

【加藤課長】

放課後児童クラブ向けの事業が全くない訳ではない。国のメニューもあるが、どうしても市町村によって利用実績に差がある現状はある。ぜひ、市町村から色々な情報をいただき、事業構築に向けて検討していきたい。